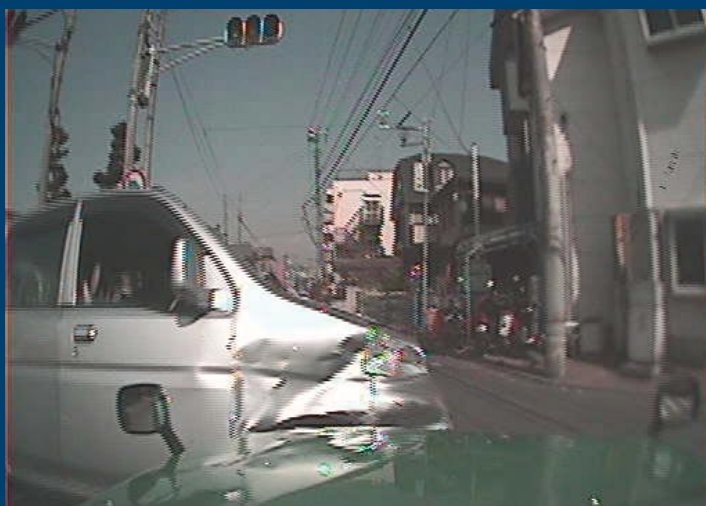


事故が起きてしまったとき、 事故の映像を記録する ドライブレコーダー!

数年前からタクシーなどに搭載され始めている「ドライブレコーダー」。
運転者の安全運転を促し、交通事故を未然に防止する手段として活用が進められています。
また、もしも交通事故が起きた時には、記録された映像等が有力な証拠となります。
そこには、信号の色や相手の動きなど、事故の時の状況がそのまま再現されています。
いつ誰に起こるかわからないのが交通事故。ドライブレコーダーが「事故を記録」しています。



ドライブレコーダーが記録した交差点での事故。直後は双方が「信号は青だった」と証言しましたが、タクシーに搭載されていたドライブレコーダーが軽自動車が無視したという事実を記録していました。そして、タクシーに過失がないことを証明しているのです。

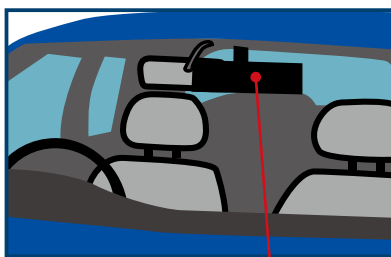
ドライブレコーダーの基礎知識

ドライブレコーダーとは、事故やニアミスなどにより急ブレーキ等の衝撃を受けると、その前後の映像とともに、加速度、ブレーキ、ウィンカー等の走行データをメモリーカード等に記録する装置のことです。略称で「ドラレコ」と呼ばれています。ドライブレコーダーを使うと、事故やニアミスがどのように発生したかが正確にわかります。このため、

- 事故が生じたとき、事故の原因やどちらに過失があったのか等について、記録映像が有りのままの事実を映し出しますので、例えば、損害賠償等の事故後の処理や手続きもスムーズに進みます。裁判の証拠として使われるケースも出ています。
- ドライブレコーダーを搭載することで、運転者の安全意識が向上することが期待されます。運送事業者では、事故等の映像を利用した乗務員の安全教育に活用できるとして、導入が進んでいます。

ドライブレコーダーの仕組み

ドライブレコーダーは、一般に、ルームミラー付近に装着し、カメラが常に前方を撮影して、事故などの衝撃を感知したときに前後20秒間ほどの映像を保存するシステムです。最近では様々な機種がでており、走行中の映像と連動して速度やブレーキ等の状況を記録するタイプや衝撃がなくても最新の約1時間は常時保存するタイプもあります。記録メディアのSD/CFカードも100MB程度のものから1GBの容量を有するものまで様々です。



ドライブレコーダー



※録画時間は機種により異なります

事故の時、事故原因などを明らかに

事故を起こした後、当事者間の言い分が食い違う場合、どちらに事故の原因があったのか確たる証拠がないまま、予想外の損害賠償を求められるといったケースがないとは言えません。ドライブレコーダーを搭載していれば、実際に事故がどのように起こったのか、現場の状況を映像で再現することができ、事故の後の損害賠償等の様々な手続きもスムーズに進めることができます。



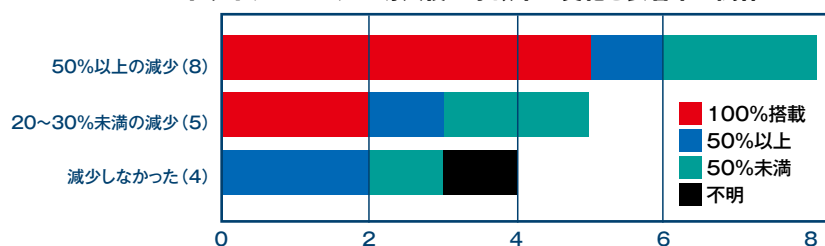
タクシーに搭載されていたドライブレコーダーの映像。2車線道路の右車線を走行中のタクシー。ドライブレコーダーは、反対車線から中央線を越えて強引に右折するセダンの姿を夜にもかかわらずはっきりと映し出している。

事故防止に活用

導入が進んでいるタクシーなどの運送事業者では、ドライブレコーダーに記録された映像やデータを活用して安全運転教育を実施し、急発進/急加速/急減速を改善させたり、ニアミスを運転者とともに検証することなどにより、事故防止に効果を上げています。同様のことが自家用車両を保有する事業所等でも期待できます。

※国土交通省調査。24社を対象に事故率(タクシーの1台の1日あたりの事故件数)の変化を調査結果から抜粋。

ドライブレコーダー導入後の事故率の変化と装着率の関係



ドライブレコーダーの詳しい情報は <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03driverrec/index.html>

画像提供=(株)日本交通事故鑑識研究所